

まとめスライド

報告事業の1つとして

妊産婦死亡報告事業(2010年～)

妊産婦死亡のほぼ全数を検討・解析した結果を「母体安全への提言」として毎年情報を発信、さらに救命のためのスキルを2015年より、「J-MELS講習会」で15,000人を超えるスタッフに伝達

母体死亡例は減少傾向
産科危機的出血による死亡は25%⇒12%と減少

協力事業の1つとして

産科医療補償制度(2009年～)

重症脳性麻痺児とその経済的負担を補償するだけでなく、原因分析し再発防止のための情報を提供

訴訟件数は半減
さらに脳性麻痺発生率は減少

今後、救命できた症例にも注目し、日本の母子を守る産科医療の向上のために活動を継続

日本産婦人科医会医療安全部